

(別添 1)

【皆野町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	578	547	513	482	467
② 予備機を含む 整備上限台数	664	629			
③ 整備台数 (予備機除く)		547			
④ ③のうち 基金事業によるもの		547			
⑤ 累積更新率		100			
⑥ 予備機整備台数		82			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		82			
⑧ 予備機整備率		15.0			

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度に整備した GIGA 第 1 期の端末を更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：735 台

○処分方法

・使用可能な端末は、管理職用の端末や教員業務支援員等の業務用端末としての利活用を検討する。

・再使用できない端末は、小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託する。

○端末のデータの消去方法

・自治体の職員が行う

○スケジュール(予定)

令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 7 月 データの消去

令和 8 年 9 月 公共施設等に配布

令和 8 年 9 月 処分事業者 選定

令和 8 年 11 月 使用済端末の事業者への引き渡し